

ぬくもりとおもいやりの医療



病院正面や駐車場からの通路に色鮮やかなお花が咲いています。

院内にも有志による生け花、寄贈された絵画、写真などが至る所で展示されており、病院全体が癒やしの空間となるよう努めています。

白山石川医療企業団基本理念

私たちは、みなさまの健康な生活を支えるために

- 期待にこたえられる良質な医療・介護に努めます
- 安心・安全で信頼される医療に努めます
- 切れ目のない包括的なケアに努めます

平成22年4月1日制定 平成27年4月1日改定

公立松任石川中央病院基本方針

私たちは、地域の中核病院として

- ぬくもりとおもいやりの医療・介護に努めます
- みなさまの権利と尊厳を尊重します
- みなさまの立場に立った医療・介護を実践します
- 高度医療・救急医療体制の充実強化に努めます
- 日々研鑽し医療水準の向上に努めます
- 医療・保健・福祉機関との連携を推進します
- 健診事業の充実に努めます

平成17年4月1日制定 平成22年4月1日改定
平成27年4月1日改定

サマフェスキッズランド



8月28日、松任総合運動公園第一体育館にて、「サマフェスキッズランド2016」が開催され、当院も看護師体験のブースで参加しました。

小学4年生から6年生のお子さん18名が、看護師体験として、AED、血圧・脈拍測定、包帯の巻き方や車いす介助などを体験していました。



透析看護認定看護師の紹介

公立松任石川中央病院では、認定看護師の育成を推進しています。

感染、褥瘡、緩和ケアなど様々な分野の認定看護師がありますが、今回は、透析看護認定看護師について紹介します。

①どんな資格ですか？

透析治療を受けられる患者さんのほとんどは、長い一生の間透析を受け続けることとなります。そんな患者さんやご家族に寄り添い、安心・安全に透析治療を受けられるような専門的な知識・技術でサポートするのが透析認定看護師です。

②今後の抱負は？

透析導入前の患者さんやご家族への生活相談や治療法の選択などの相談を受け、不安を軽減して効果的な治療をうけられるようサポートしていきます。また、未病の方々への院外での教育・啓蒙活動なども行っていきたいと考えています。

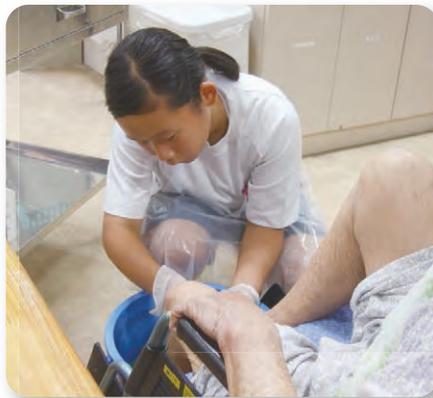


公立松任石川中央病院では、認定看護師などによる「看護外来」や「出前講座」を行っております。

わくワーク職場体験

今年も、市内の中学校・高校から職場体験として学生が来ました。6月に北星中学校、7月に美川中学校・北辰中学校、8月に野々市明倫高校が病棟での看護体験、薬剤室での調剤体験などをしました。

中学生はまだ自分のなりたいものがあるやふやだと思えますが、職場体験を通してこういったお仕事もあるんだと知っていただけただけではないでしょうか。



北星中学校
美川中学校
北辰中学校

野々市
明倫高校



高校生は中学生に比べ目標・進路がはっきりしていて、短い期間でしたが普段体験できない事を通し、自分の将来の参考にしていただけたらいいなと思います。



登録医のご紹介⑧

ちくだ医院
筑田正志先生

筑田正史先生



☆☆クリニックよりひとこと☆☆

当院は、昭和47年の開院以来40年以上にわたり、外科特に肛門科領域を中心としたクリニックとして地域医療に取り組んで参りましたが、平成21年11月に診療科として新たに内科を併設し診療内容の更なる充実と患者様の利便性の向上に努めています。

内科では、消化器領域を中心に胃大腸内視鏡検査、腹部超音波検査を適宜行いながら、的確な診断から治療まで一貫して行えるよう取り組んでいます。また、生活習慣病をはじめとした他領域の疾患についても積極的に診療を行っております。

ちくだ医院

専門領域：内科、消化器科、胃腸科、循環器科、外科、整形外科、
肛門科、リハビリテーション科、麻酔科

〒924-0801 白山市倉光六丁目35 TEL(076)275-6341

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
14:00~18:00	○	○	○	○	○	※

※休診日：日曜、祝日

※土曜日午後の診察時間は14:00~15:00

《患者の人権をお守りします》

1. 患者さんのプライバシーを守り、人権を尊重した患者主体の医療に努めています
2. 患者さんと医療者がお互いの立場や役割を認め合い、責任を担う信頼と協働の医療を目指しています
3. 意識がないか、あるいは自己決定の意思表示が困難な患者さんの権利を擁護します

【知る権利を保障します】

病気の内容、検査の必要性、治療の方針などを患者にわかりやすく説明します。

患者さんが十分に理解して納得、同意された上で適切な診療を行います。

患者さんから要望があればカルテを開示します。

【医療に参加する権利を保障します】

患者さんは治療法を自らの意思で選択する権利があります。

ご自分の診療について、変更・撤回などご要望があれば主治医にお申し出ください。患者自身の意思を尊重した、公平で良質な安全かつ最善の医療を行います。

【情報を提供します】

ご自分が今うけている診療内容について他の医療機関で一度みてもらいたい場合は、患者さんの当然の権利として、診療に必要な情報を提供します。(セカンド・オピニオン)

また、他の医療機関で診療を続けたい時(転院)も同様に医療情報を提供します。

平成14年7月1日制定 平成22年7月1日改定 平成27年4月1日改定